

令和5年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人 旭川医科大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における環境物品等の調達実績の概要をとりまとめたので公表する。

1. 令和5年度の経緯

令和5年度については、令和5年4月21日に策定・公表した旭川医科大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づいて、環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「令和5年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

① 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満たす物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て調達目標を100%としていたところではあるが、一部の品目については基本方針の判断基準を満たすものを調達することができなかった。

② 調達目的を達成できなかった理由等

主な理由としては、業務上必要とされる機能・性能面から、特定調達品目の仕様内容を満たす規格がなかったこと等が挙げられる。

（2）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、出来る限り環境に対する負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達するよう配慮した。

（3）当該年度調達実績に関する評価

本学においては、当初の年度調達目標を概ね達成していると認められる。

令和6年度以降の調達においても引き続き、環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り、環境負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。